

中川町過疎地域持続的発展 市町村計画

(令和3年度～令和7年度)

北海道 中川郡 中川町

1. 基本的な事項	
(1) 中川町の概況	1
① 中川町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
② 中川町における過疎の状況	2
③ 中川町の世界経済的発展の方向の概要	3
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
① 人口	4
② 産業別人口	8
(3) 中川町の行財政の状況	10
① 行政の状況	10
② 財政の状況	10
③ 公共施設の整備状況	10
(4) 地域の持続的発展の基本方針	15
① 中川町の将来像	15
② 広域的な計画との関連性	15
③ 基本的な施策	16
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	18
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	18
(7) 計画期間	18
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	18
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	19
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	20
(3) 計 画	20
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	20
3. 産業の振興	22
(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	25
(3) 計 画	27
(4) 産業振興促進事項	29
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	29
4. 地域における情報化	30
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	30
(3) 計 画	31
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	31

5. 交通施設の整備、交通手段の確保	32
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	33
(3) 計 画	34
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	34
6. 生活環境の整備	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	38
(3) 計 画	39
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	39
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	41
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	42
(3) 計 画	42
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	43
8. 医療の確保	44
(1) 現況と問題点	44
(2) その対策	44
(3) 計 画	45
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	45
9. 教育の振興	46
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	48
(3) 計 画	49
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	50
10. 集落の整備	51
(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	52
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	52
11. 地域文化の振興等	53
(1) 現況と問題点	53
(2) その対策	54
(3) 計 画	54
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	54
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	55
(1) 現況と問題点	55
(2) その対策	55
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	55

○ 事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分……………56

1. 基本的な事項

(1) 中川町の概況

① 中川町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は北海道の北部、上川総合振興局管内の最北端に位置し、町の中央を南北に流れる北海道遺産「天塩川」と、支流の安平志内川の流域に沿って細長く拓け、6町1村に接する峡谷型山村地域です。

地勢は、東に北見山脈、西は天塩山地に囲まれ、町の総面積は594.74km²で、そのうちの約85%が山林で占められており、約6%の耕地は、天塩川および安平志内川沿いの平坦地が大部分で、傾斜区分3°以下が72%を占める緩傾斜地となっています。

気候は、年間を通して比較的風が強く、昼夜と夏冬の温度差が大きいことから、海岸型と内陸型両方の特徴を併せ持った気候であると言えます。

2020年中川地域気象観測所データによると年平均気温は5.9℃、夏期（5月～10月）の平均気温は14.3℃、冬期（11月～4月）の平均気温は-2.6℃となっており、年間降水量は1,248mmで全道平均よりやや少ない量で、積雪量は最大2.1mに達します。（注：積雪量は2010年4月までのデータ）

本町は明治36年の御料地貸付を起源としており、その後の歴史については、以下に記載するとおりです。

明治39年	4月	中川郡内の無名村を中川村と命名
明治45年	4月	中川村戸長役場設置
大正5年	4月	常磐村（現音威子府村）を分村
大正8年	4月	二級町村制の適用により中川村役場となる
昭和39年	4月	町制を施行
昭和46年	4月	過疎地域対策緊急措置法による過疎地域指定

冷害や天塩川の氾濫が度重なり住民の生活は苦境に陥り、道路改修などの公共土木災害復旧対策や国による河川改修が施工された一方で、学校施設の増改築、公営住宅の建設および国民健康保険会計繰出金などの経費も増加し、昭和31年に地方財政再建促進特別措置法による財政再建整備町村の指定を受けることとなりました。（同38年解除）

集落（字界）は無人の3集落を含む大小13の集落が散在しており、国道40号と道道が幹線道路となり、これに町道が結びついています。

昭和46年に豪雪地帯対策特別措置法による特別豪雪地帯に指定されている本町の除雪状況は、国道（延長33.6km）は100%、道道（延長70.6

km)は55.7%、町道(延長215.0km)は29.7%と除雪延長は低いものの、生活・産業にかかる主要道路の除雪体制は確保されています。

また、最大26を数えた行政区も現在は町内会・自治会組織として改編され、その後の戸数の減少による合併や解散により18となりました。

経済的には、道北の中核都市である旭川市(中核市)まではJR宗谷本線および国道40号とともに2時間40分、中間の名寄市も1時間20分あまりを要しますが、社会的、行政的にも両市とのつながりが大きいと言えます。

② 中川町における過疎の状況

(a) 地区別人口の推移

(単位：人)

地区	昭和45年 人口	昭和50年 人口	昭和55年 人口	昭和60年 人口	平成2年 人口	平成7年 人口	平成12年 人口	平成17年 人口	平成22年 人口	平成27年 人口
中川	1,876	1,836	1,946	1,928	1,858	1,767	1,652	1,516	1,367	1,327
佐久	618	500	422	362	274	263	212	186	144	108
市街地	2,494	2,336	2,368	2,290	2,132	2,030	1,864	1,702	1,511	1,435
大和	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板谷	86	12	8	0	0	0	0	0	0	0
共和	282	208	142	90	38	27	22	20	15	8
安川	488	398	324	248	205	154	97	80	57	32
富和	28	16	10	7	6	4	5	3	0	0
豊里	116	86	54	45	44	39	34	26	19	16
琴平	28	24	15	6	10	6	7	8	4	4
誉	363	277	161	187	109	100	103	73	70	52
大富	389	257	202	176	170	148	129	119	87	70
歌内	179	100	78	69	60	54	35	27	17	17
国府	308	182	143	134	116	102	78	67	64	47
農村部	2,267	1,560	1,137	962	758	634	510	423	333	246
合計	4,761	3,896	3,505	3,252	2,890	2,664	2,374	2,125	1,844	1,681

(b) 人口動態別の推移

(単位：人)

	昭和45年 人口	昭和50年 人口	昭和55年 人口	昭和60年 人口	平成2年 人口	平成7年 人口	平成12年 人口	平成17年 人口	平成22年 人口	平成27年 人口
自然動態		14	23	13	△18	△17	△7	△14	△13	△16
社会動態		△150	△169	△77	△19	△57	7	△29	△16	△9
増減人口	△571	△136	△146	△64	△37	△74	0	△43	△29	△25

地区別人口の推移については、町の広報資料である『行政一年のあゆみ』から引用したもので、住民基本台帳月報と一致するが、昭和45～55年分はそれぞれ年末(12月31日)の人口であることから年報とは一致しない。人口動態の推移は住民基本台帳年報によるが、昭和45年分は資料がないため『行政一年のあゆみ』から引用した。

中川町の人口は、昭和32年の住民登録数7,337人をピークに過疎地域対策緊急措置法が施行された昭和45年には、4,761人となりました。昭和50年に3,896人(約18%の減)となったものの、現在まで5年毎におおよそ10%

前後の減少で推移しています。

市街地区では、国鉄、林野などの官公庁の合理化および廃止が主な要因となり、徐々に減少しています。

農村部では、立地条件の悪い地区が天災の影響で集団離農したこと、国の高度経済成長により、農林業の担い手である若年層が都市に吸引されたことなどで、担い手不足となり、農業戸数は、昭和40年代までは最盛期の30%を超える減少がみられましたが、これ以降、現在に至るまで、国内外の農林業を取り巻く諸情勢から、5年毎に20%前後の大幅な減少が続いております。

人口動態別では、若年層と農村域住民の町外転出による人口の減少と高齢化が一段と進んでいます。

中川町ではこれまで、昭和46年4月に過疎地域緊急対策措置法による過疎地域指定を受けて以降、過疎地域自立促進特別措置法に基づく国の支援を受けて、① 道路交通網の整備、② 生活環境整備、③ 産業振興、④ 教育文化施設整備などの施策を講じ、簡易水道・農業集落排水・合併浄化槽・公営住宅・町立診療所などの整備が進み、住民の生活環境の水準を大きく改善することができました。

また、地域活性化のための戦略的・重点的プロジェクトの実施と支援を通じて得た、地域特性を活かした産業振興と雇用拡大、広域的観点からの地域活性化という目標を具現化すべく、森林機能利用型保養地整備事業を展開し、観光レクリエーション施設の整備、若者定住対策としての住宅整備を実現することができました。

これらの施策により、近年の人口減少は緩やかとなり横ばい傾向となっておりますが、安定した収入を確保できる地元雇用の場の減少や保健・医療などの生活の基本を支えるサービスの維持は引き続き厳しい状況であり、都市との格差を是正するためにも、引き続き生産基盤・生活基盤・農林業基盤・交通基盤を支える施策および国土保全防災施設の整備に加え、地域の文化・民俗を伝承する人材の育成と地域を支え守るソフト対策事業といった過疎対策の充実を図る必要があります。

③ 中川町の社会経済的発展の方向の概要

(a) 取り巻く環境

わが国の経済は、人口減少と高齢化、生産年齢人口減少といった大きな課題を抱えながらも、近年においては全体的に景気の回復傾向が続いており、地方においても徐々に回復の兆しが見えていた矢先、新型コロナウイルス感染症の拡大があらゆる業種に甚大な影響を与え、冷や水を浴びせる形となりました。国のコロナ対応が一定の効果を上げる中においても、北海道は、依然として主要産業とされる農林水産業・観光・交通分野を中心に打撃を受け続け、道内経済はいまだ回復の糸口を模索する以前の状況であり、さらに深刻さと不透明さを増しています。

このような中、地方公共団体の行財政環境も又厳しい状況が続くこととなり、既存の課題と併せて、今後のまちづくりの目標および方向性を考える上で、これらの動向を引き続き注視しながら、的確な行財政運営方針を探っていく必要があります。

(b) 発展の方向

中川町では、平成31年3月に第7次中川町総合計画（令和元年度～令和5年度）を策定し、「森と大地と天塩川 いいんでないかい中川町」をキャッチフレーズに、「全ての町民が、北の大地の可能性と故郷の魅力を実感しながら、いのちが輝き、笑顔があふれる、いつまでも住み続けたいと思う、持続可能なまちを目指すこと」を推進するため、町の現状と課題、今後の可能性と取り巻く社会環境に対応できるまちづくりを、町民とともに取り組んでおります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口

本町の人口推移については、6ページおよび7ページの表1-1(1)(2)人口の推移のとおりとなっています。国勢調査における人口動向では、過疎地域自立促進特別措置法に定める人口減少率算出の基準年である昭和35年と平成27年の比較では73.1%の減少、昭和45年と平成27年の比較では62.7%の減少となっています。

昭和35年以降の人口の推移を5年毎にみると、昭和40年から昭和45年にかけて1,567人、24.9%、昭和45年から昭和50年にかけて725人、15.3%と大幅な減少がみられます。

これは、昭和30年代後半から本町の基幹産業である農業情勢が、土地や気候などの立地条件に適した畑作から酪農へと経営形態を移行し、大型農業機械や近代化施設などにより、大規模農業経営化が進められ、後継者不在農家や小規模経営農家は離農を余儀なくされ、都市圏へと離町したことが、人口減少の大きな要因となっています。

昭和50年以降の人口の推移を5年毎にみると、昭和50年から昭和55年、昭和55年から昭和60年はそれぞれ11.3%、9.1%ですが、昭和60年から平成2年の間には、447人、13.8%の減少となりました。この5カ年の減少は昭和62年の国鉄民営化と官公庁の合理化等の要因と重なり、特に顕著となりました。

近年は少子化により、複数あった小学校や中学校の廃校・統合などと、それに伴う教職員等および教職員等の家族などの減少、人口自然減により、引き続き減少の傾向にあります。

次に、年齢階層別に人口の推移をみると、どの調査年次においても15歳～64歳の減少率に比べ、15歳～29歳の減少率が大きく、地域内で若年者の雇用の場が少ないことを示し、このことが出生率の低下の要因となり、0歳～14歳が減少傾向になっています。一方で65歳以上の高齢者人口は、町の人口が減少する傾向にある中で増加しており、その構成比についても平成27年では35.4%となり、全道平均を大きく上回っています。

前述のように、本町は人口が減少していく中で、高齢化の急速な進行と若年者の流出による年齢構成の偏りから、将来において、地域社会の活力が衰退することが懸念されます。

第7次中川町総合計画では、目標年(令和6年)における予測人口を1,500人としており、地域特性を活かし、新たな視点を取り入れたまちづくりを進め、移住者の受け入れ環境と促進を強化し、定住人口の確保に努め、偏った人口構成を改善する必要があります。

表1-1(1)人口の推移(国勢調査)

(単位:人、%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	6,591		6,303	△ 4.4	4,736	△ 24.9	4,011	△ 15.3	3,559	△ 11.3
0歳～14歳	2,461		1,944	△ 21.0	1,405	△ 27.7	1,035	△ 26.3	804	△ 22.3
15歳～64歳	3,832		4,040	5.4	3,007	△ 25.6	2,642	△ 12.1	2,396	△ 9.3
うち15歳～ 29歳(a)	1,662		1,521	△ 8.5	1,009	△ 33.7	767	△ 24.0	642	△ 16.3
65歳以上(b)	298		319	7.0	324	1.6	334	3.1	359	7.5
(a)／総数	%		%		%		%		%	
若年者比率	25.2		24.1	—	21.3	—	19.1	—	18.0	
(b)／総数	%		%		%		%		%	
高齢者比率	4.5		5.1	—	6.8	—	8.3	—	10.0	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	3,235	△ 9.1	2,788	△ 13.8	2,602	△ 6.7	2,464	△ 5.3	2,106	△ 14.5
0歳～14歳	656	△ 18.4	460	△ 29.9	401	△ 12.8	326	△ 18.7	244	△ 25.1
15歳～64歳	2,136	△ 10.8	1,824	△ 14.6	1,667	△ 8.6	1,521	△ 8.8	1,199	△ 21.2
うち15歳～ 29歳(a)	496	△ 22.7	396	△ 20.2	339	△ 14.4	293	△ 13.6	204	△ 30.4
65歳以上(b)	441	22.8	499	13.2	534	7.0	617	15.5	663	7.5
(a)／総数	%		%		%		%		%	
若年者比率	15.3	—	14.2	—	13.0	—	11.9	—	9.7	—
(b)／総数	%		%		%		%		%	
高齢者比率	13.6	—	17.9	—	20.5	—	25.0	—	31.5	—

区 分	平成22年		平成27年	
	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	1,907	△ 9.4	1,767	△ 7.3
0歳～14歳	176	△ 27.9	183	4.0
15歳～64歳	1,066	△ 11.1	958	△ 10.1
うち15歳～ 29歳(a)	163	△ 20.1	126	△ 22.7
65歳以上(b)	665	0.3	626	△ 5.9
(a)／総数	%		%	
若年者比率	8.5	—	7.1	—
(b)／総数	%		%	
高齢者比率	34.8	—	35.4	—

表 1 - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数 人	構成比 %	実数 人	構成比 %	増減率 %	実数 人	構成比 %	増減率 %
総 数	2,374	-	2,211	-	△6.9	1,870	-	△15.4
男	1,163	49.0	1,080	48.8	△7.1	925	49.5	△14.4
女	1,211	51.0	1,131	51.2	△6.6	945	50.5	△16.4

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数 人	構成比 %	増減率 %	実数 人	構成比 %	増減率 %	
総 数 (外国人住民除く)	1,721	-	△8.0	1,689	-	△1.9	
男 (外国人住民除く)	868	50.4	△6.1	846	50.1	△2.5	
女 (外国人住民除く)	853	49.6	△9.7	843	49.9	△1.2	
参 考	男 (外国人住民)	1	50.0	-	2	66.7	100.0
	女 (外国人住民)	1	50.0	-	1	33.3	0.0

表 1 - 1 (3) 人口の見通し (令和6年予測値*は第7次中川町総合計画より)

区分	H12	H17	H22	H27	H31	R6 (目標)
総人口	2,418	2,110	1,907	1,708	1,522	1,500
年少人口 (14歳以下)	323	241	176	176	151	125
生産人口 (15~64歳)	1,486	1,205	1,066	904	757	771
高齢者人口 (65歳以上)	609	664	665	628	614	604

※住民基本台帳における各年1月1日現在の人口

*第7次中川町総合計画では、目標年(令和6年)における予測人口を1,500人としている

② 産業別人口

本町の産業別人口の動向については、9ページの表1-1(4)産業別人口の動向のとおりとなっています。産業別就業人口は、総人口の減少に伴い、昭和35年から平成27年までの間に就業人口総数が989人、68.3%の減少となっています。特に、第一次産業就業人口は1,886人、91.2%の大幅な減少となっており、基幹産業である農林業就業者の減少が、直接的に就業人口の減少を現しています。

第一次産業については、平成27年調査で18.4%の構成比となっており、全道平均を大きく上回り、地域の重要な産業の位置を占めていると言えます。

中川町では平成元年度より担い手対策や後継者対策を推進するため実習研修の受け入れなど、新規就農者誘致に取り組み、高齢による離農農家と新規就農者との円滑な交替が推進されています。

平成30年度には、安全安心な飼料の生産と供給を目指し体制強化を図り、農業経営の安定化や酪農家の経営や労働面での負担軽減を目的に、中川町農業振興センターの運営について中川町農業振興公社への委託を行っております。

また、第一次産業全体の活性化と持続可能な中川町農業の実現に向け、農用地の保全・集積化を図り農地の有効活用や農地環境輪作体系の確立に取り組んでいます。

第二次産業については、平成27年調査で29.0%の構成比となっており、全道平均を上回り、昭和35年調査に比べ、就業人口比率が増加しています。

業種では土木建設業が中心となっており、都市部と比較して遅れていた生活産業基盤整備を積極的に進めていたためです。

しかし、近年は、これまでと比較すると国・道の財政が厳しい状況の中、公共事業の総体的な枠の縮小が進み、土木建設業の就業人口も減少の傾向にあります。

第三次産業については、平成27年調査で52.6%の構成比となっており、全道平均を下回りますが、昭和35年調査より就業人口は多少減少したものの第一次産業の激減に伴い、結果的に地域で一番構成比が高い産業となっています。

中川町においては、第一次産業流出の受け皿が第三次産業とならず都市部への流出となって現れておりますが、今後、新たな就業機会の創出と若者の雇用が生まれるよう、持続的発展に向けた各種施策を実施していく必要があります。

表1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

(単位：人、%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	3,124		3,339	6.9	2,396	△ 28.2	2,020	△ 15.7	1,837	△ 7.3
第一次産業 就業人口比率	66.2%		41.6%		44.9%		32.4%		28.4%	
	2,068		1,391	—	1,075	—	655	—	532	△ 18.8
第二次産業 就業人口比率	12.1%		35.9%		20.6%		30.1%		32.2%	
	378		1,198	—	494	—	608	—	604	△ 0.7
第三次産業 就業人口比率	21.7%		22.5%		34.5%		37.5%		39.3%	
	678		750	—	827	—	757	—	737	△ 2.6

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	1,722	△ 8.1	1,525	△ 11.4	1,522	△ 0.2	1,421	△ 6.6	1,085	△ 23.6
第一次産業 就業人口比率	27.2%		27.4%		21.8%		18.2%		20.6%	
	468	△ 12.0	418	△ 10.7	332	△ 20.6	259	△ 22.0	223	△ 13.9
第二次産業 就業人口比率	31.0%		29.6%		33.6%		34.4%		22.7%	
	533	△ 11.8	452	△ 15.2	512	13.3	489	△ 4.5	246	△ 49.7
第三次産業 就業人口比率	41.8%		42.9%		44.5%		47.4%		56.7%	
	721	△ 2.1	654	△ 9.3	678	3.7	673	△ 0.7	615	△ 8.6

区 分	平成22年		平成27年	
	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	992	△ 8.6	989	△ 0.3
第一次産業 就業人口比率	19.7%		18.4%	
	195	△ 12.6	182	△ 6.7
第二次産業 就業人口比率	28.0%		29.0%	
	278	13.0	286	2.9
第三次産業 就業人口比率	52.2%		52.6%	
	518	△ 15.8	519	0.2

(3) 中川町の行財政の状況

① 行政の状況

本町は、平成8年度に行政改革推進本部および行政改革推進委員会を設置し、町民との協働による客観的かつ総合的な行財政運営に取り組んでいます。

また、効率的な行政改革や職員による事務事業評価を着手し、平成12年度には、機構改革を実施し、住民サービスの向上と職員配置の適正化を図っています。その後も平成17年には集中改革プラン、平成24年には新行政改革大綱を作成し、その取り組みを進めています（12ページの中川町行政機構図参照）。

消防・衛生（し尿・塵芥処理）行政については、一部事務組合に加入し、それぞれ上川北部消防事務組合、西天北五町衛生施設組合により、運営しています。

② 財政の状況

本町の財政状況については、13ページの表1-2（1）市町村財政の状況のとおりとなっています。

平成22年度と令和元年度を比べると歳入歳出総額ともに総体的な金額は減少しているものの、物件費や補助費などの経常的な経費の支出が増加しています。また、今後は施設の老朽化に伴う修繕費用の増加も懸念されているところです。

公債費については、地方債現在高の増加や元利償還金の増加などにより上昇が続いており、経常収支比率も18.2ポイントほど比率が上昇し、財政構造の硬直化と弾力性を欠く傾向にあります。

こうした財政状況の中、地方の景気低迷や人口減少等により財源の確保が一層難しくなり、厳しい財政状況が続くことが予想されることから、徹底した行財政改革を進め、経費の削減を図るとともに、自主財源をはじめ歳入の確保に努め、事業計画の適正化、重点施策の選択を推進し、投資効果の高い効率的な財政運営に努める必要があります。

③ 公共施設の整備状況

本町の公共施設の整備状況については、14ページの表1-2（2）主要公共施設等の整備状況のとおりとなっています。

令和元年度末における町道の現況は、改良率36.8%、舗装率31.6%となっており整備率は上昇しているものの、道路整備計画や橋梁長寿命化計画により、今後も引き続き道路整備を実施していく必要があります。

市街地区での上水道は、簡易水道第二期拡張整備事業、下水道は、農業集落排水整備事業により、衛生的な生活環境が整備されてきました。

農村地区では平成16年度以降、道営畑地総合整備事業並びに合併浄化槽整備事業により、多くの地区への良質な飲用水の供給と衛生的な生活環境が整備されており、未普及未整備地区においても、道営中山間地域総合整備事業（平成29年度より着手）により整備が進んでおり、事業の着実な推進が必要です。

医療施設は、平成18年度に改築した町立診療所と平成22年度に改築した歯科診療所があり、指定管理者による管理運営を行っていますが、医療の高度化や耐用年数の経過に伴い機器の更新等を適時行う必要があります。また、農村域住民の通院の利便性を確保するため、住民バスを運行しています。

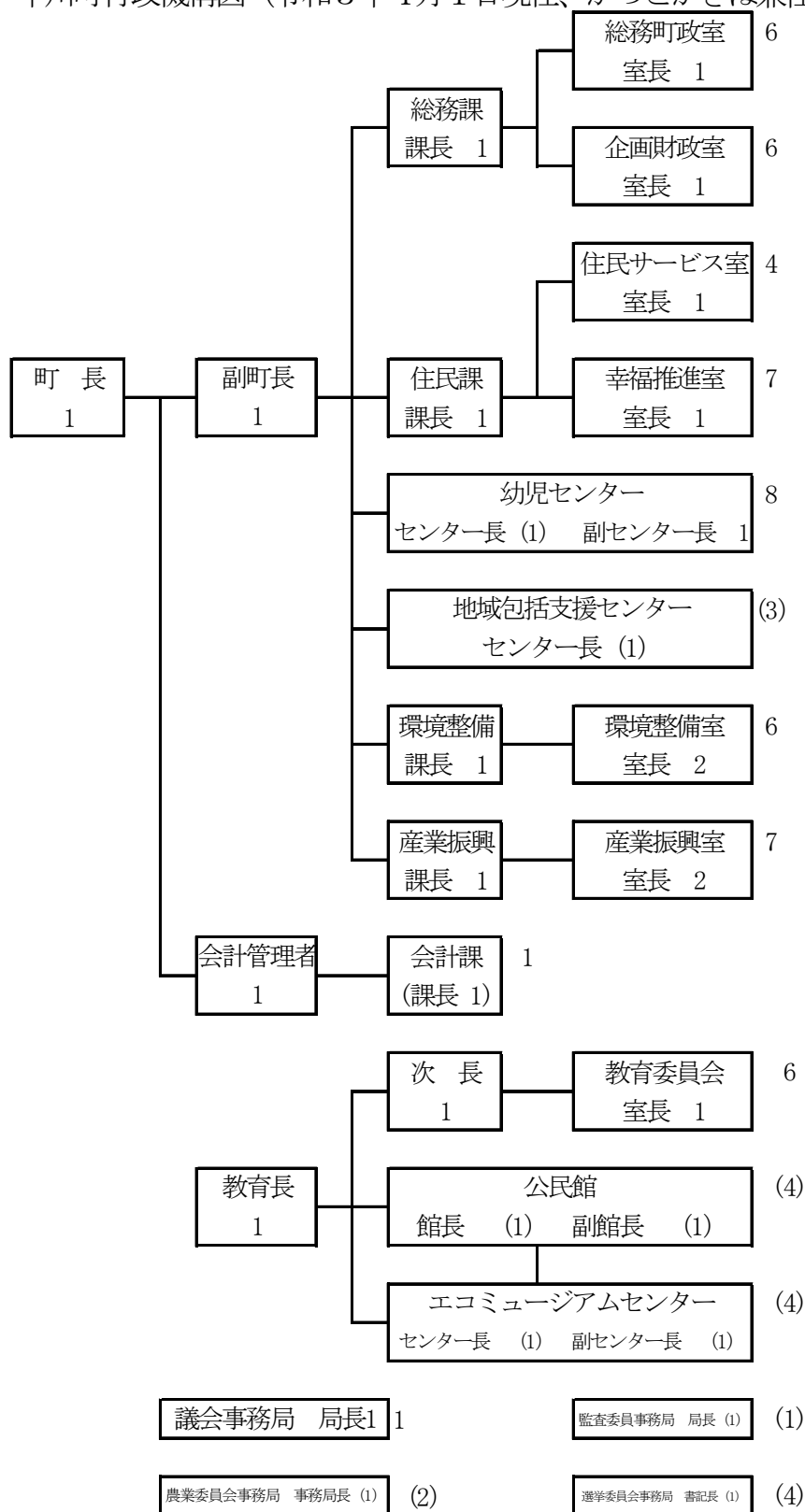
教育施設は、平成11年度に佐久中学校が廃校、平成18年度には佐久小学校が廃校になり、現在は、中川市街区に小学校1校、中学校1校となっています。両校とも耐震改修工事は終えているものの、築後40年以上経過していることから、大規模改修や建て替え等も視野に将来的な検討が必要となっています。

平成19年度に開設した町立の認定こども園幼児センター施設は、平成29年度に施設の移転新築を行っていますが、今後、計画的な改修が必要です。

また、平成2年度に新築された北海道中川商業高等学校は、「北海道高等学校適正化計画」の施行により、平成25年3月をもって閉校となりました。地元の生徒が町外の高校で教育を受けることができるよう、学習支援塾事業や高校就学支援事業といった取り組みを今後も継続する必要があります。

また、旧校舎は道より譲渡を受け、平成26年度に社会教育や文化活動の拠点となる生涯学習センターとして整備しましたが、町民が文化芸術に関わる事業や、図書室機能の充実などが求められています。

中川町行政機構図（令和3年4月1日現在、かつこがきは兼任）



② 財政の状況

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	4,573,876	3,988,055	3,878,785
一般財源	2,211,636	2,377,869	2,315,010
国庫支出金	1,132,425	360,981	276,429
道支出金	137,644	171,164	162,680
地方債	589,794	520,888	401,184
うち過疎対策事業債	319,500	325,700	340,100
その他	502,377	557,153	723,482
歳出総額 B	4,411,208	3,845,214	3,624,116
義務的経費	1,079,929	1,086,309	1,281,278
投資的経費	1,727,891	1,120,766	559,154
うち普通建設事業	1,608,815	986,690	559,154
その他	1,603,388	1,638,139	1,783,684
過疎対策事業費	860,674	796,714	865,830
歳出歳入差引額 C (A - B)	162,668	142,841	254,669
翌年度へ繰越すべき財源 D	15,208	13,162	3,410
実質収支 C - D	147,460	129,679	251,259
財政力指数	0.12	0.11	0.12
公債費負担比率	20.0%	18.70%	23.0%
実質公債費比率	10.8%	5.60%	12.7%
起債制限比率	-		
経常収支比率	76.3%	83.50%	94.5%
将来負担比率	-		
地方債現在高	5,095,412	5,824,447	5,564,388

③ 主要公共施設等の整備状況

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	14.7	24.2	32.9	35.4	36.8
舗装率 (%)	10.7	19.6	26.9	30.3	31.6
農道					
延長 (m)	0	0	0	0	0
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	0.9	0.3	0.0	-	
林道					
延長 (m)				16,189	18,618
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	3.8	6.0	6.2	-	-
水道普及率 (%)	72.7	77.7	85.8	98.4	98.8
水洗化率 (%)	(8.7)	12.2	44.1	75.2	99.3
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	0.0	6.7	8.0	5.3	5.7

(4) 地域の持続的発展の基本方針

① 中川町の将来像

本町は、現在まで道路をはじめとする交通基盤施設、上下水道や教育・文化・福祉施設、河川などの国土保全防災、農林業基盤施設などの社会資本整備に努めてきましたが、今後においても、地域の持続的発展のために、より充実した整備が必要です。

中川町の将来を見据えた第7次総合計画の展開で重要なことは、5項目の基本構想を具現化する各種施策の取り組みと、これからの社会変革に対応できる仕組みを構築し、地域医療体制の充実や住民の日常的移動のための交通手段の確保、集落の維持・活性化を図るための安全・安心な暮らしができる地域社会の実現などの持続的に発展できる地域を目指すことが必要です。

今後の中川町は、人口減少と高齢化により、生産年齢人口の減少する地域社会にあっても、豊かに生活ができるような施策を町内会・自治会やNPOと行政が連携を図り、住民参加による自立のための方策を学習しながら、生活環境施設や交流拠点施設の整備、地域資源の活用や関連産業間の連携強化による地場産業の振興、高齢化社会に対応した保健医療福祉の充実、情報通信基盤の整備による情報共有化と情報発信などにより、まちづくりを進めていきます。

中川町の将来像は、第7次中川町総合計画(令和元年度～令和5年度)を策定し、『森と大地と天塩川 いいんでないかい中川町』をキャッチフレーズに掲げました。中川町は、白亜紀地層の大地に根ざす町であり、豊かな森林と朔北の大河天塩川と共生しながら、天塩川森林文化を創造しつつ、先人達の英知と努力によってたゆまぬ発展を遂げてきました。中川町の白亜紀地層は、世界が注目するところであり、貴重な化石を豊富に含み、ナカガワクビナガリュウやアンモナイトに加えて、極めて希少な温泉そのもの(温泉成分)の化石なども産出しております。天塩川は北海道の宝として北海道遺産に指定されているところであり、寒暖の差は安全で最高品質の北限野菜を豊かに産出する日本最北の畑作地帯の町でもあります。これからも、このような豊かな自然を継承して文化・産業を発展させていくとともに、その中で、全ての町民が、「北の大地の可能性と故郷の魅力を実感しながら、いのちが輝き、笑顔があふれる、いつまでも住み続けたいと思う、持続可能なまち」を目指そうとするものです。

第7次中川町総合計画は、引き続き住民の参加による検討協議を進め、自立した魅力ある地域づくり、まちづくりを住民と行政とが互いに手を取り合い「協働と信頼を実感できるまちづくり」を進めることを確認してきました。

② 広域的な計画との関連性

社会環境の様々な変革の背景から、住民の思考や意識が多様化し、その社会行動範囲も拡大されています。地域社会に生ずる諸問題についても、広域的、多様化し

ていく方向にあります。

中川町の施策の計画にあたっては、北海道総合計画をはじめとした各種計画におけるガイドラインとの整合を図るとともに、各種広域計画との調整や定住自立圏構想のあり方など、施策の有機的関連や相乗効果を高める展開に配慮し、地域の特性を活かした豊かで活力ある産業と安心安全な住みやすい生活環境を作り、持続的に発展できるまちづくりに努めます。

ア. 北海道総合計画

平成28年度から令和7年度を計画期間とする北海道総合計画においては、地域づくりの基本方向で示している計画推進上のエリア設定として、中川町は道北連携地域と位置付けられ、重点的な施策の方向として、高品質ブランド米や多種多様な野菜などが豊富に生産される農業、全道一の面積を擁する森林資源など、地域が有する豊かな資源を活かした農林業の振興に取り組むこと、天塩川や大雪山など特色ある自然や多彩な食、旭川空港の機能や旭山動物園などの観光資源の活用、広域観光の推進などによる道内客の集客強化をはじめとした足腰の強い地域観光づくりやスポーツ合宿の誘致などによる地域の魅力向上、雇用創出、関係人口の創出・拡大を図ることが示されています。

イ. 定住自立圏構想の推進

わが国は、人口の減少と少子高齢化が進んでいる今日、地方圏では、三大都市圏へ人口の流出を食い止めるため、安心して暮らせる地域を各地に形成し、かつ三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

中川町は、名寄市・士別市の複眼型中心市を想定し、圏域全体の暮らしに必要な都市機能と周辺町村において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全などを互いに連携することによる分権型社会にふさわしい、安定した社会空間を地方圏に創り出し、圏域全体の活性化を図るため、調査研究を進めます。

③ 基本的な施策

中川町では、平成31年3月に第7次中川町総合計画(令和元年度～令和5年度)を策定し、「森と大地と天塩川 いいんでないかい中川町」をキャッチフレーズに、「全ての町民が、北の大地の可能性と故郷の魅力を実感しながら、いのちが輝き、笑顔があふれる、いつまでも住み続けたいと思う、持続可能なまちを目指すこと」を目標としました。

人口減少と少子高齢化といった社会的環境の変化や、国の財政状況の悪化により、中川町の財政は厳しい状況が続くと予測されますが、一方、町民ニーズは高度化・多様化し、行政課題に適切に対応していく必要があります。

限られた財源で効果的な行政サービスが行なえるよう、事務事業の見直しや行政評価システムの推進、「町民の活力」を活かす取り組みと行政組織体制の強化を図りながら、施策を推進していきます。

I) 健やかで安心な暮らしを実感できるまち

子どもから高齢者まで、安心して健やかに暮らすことができる「まち」は、町民の共通した願いです。

地域福祉や保健、医療の充実を図ると共に、子育てや生活の自立を支援、暮らしやすく安全、安心な生活環境の実現を目指します。また、町民の消防・防災意識を高め、町民と行政が一体となって「災害に強いまちづくり」を進めます。

II) 活力ある経済と賑わいを実感できるまち

土地は住民の日常生活や産業経済活動など、まちづくりを行うための限られた貴重な財産です。

将来に渡って適正かつ計画的な利用を推進するために、自然環境の保全や共生を基本としながら、公共の福祉の向上と経済・文化活動の活性化を図るため、それぞれの土地が持つ立地条件や役割に応じ、持続的で将来展望に立った土地の有効利用を目指します。

III). 自然と調和した安全な環境を実感できるまち

中川町を特徴づける天塩川や天然林が多い森林などの自然は、町民にとってかけがえのない資産であり、他にはない誇りです。

自然の保全・共生に取り組み、その美しい景観、環境を未来に残すべき貴重な財産として次世代に継承していきます。また、環境問題は地球規模で深刻化しており、環境の保全維持には人々の努力が不可欠です。ごみの減量化・分別収集・リサイクルの循環型社会の推進と環境教育を進めます。

IV). 豊かな文化と人の育みを実感できるまち

地域の文化資源・祭り・行事などは、町民共有の貴重な財産です。これらの財産の保存・継承・活用と、町民の「生きがいつくり」となる生涯学習活動の充実を図ります。

スポーツ活動は、心身の健全な発達と健康づくりに大きな効果をもたらします。町民が生涯を通して様々なスポーツに親しむ活動を進めます。また、明日を担う子どもたちの、学ぶ場の環境整備と教育内容の充実を図ります。

V). 協働と信頼を実感できるまち

町民が元気で幸せを実感し、住み続けたいと思えるまちにしていくために、町民と行政がそれぞれの役割を再認識し、町民相互の連携・交流を深めながら、積極的なまちづくりへの参画を進めます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき、本計画期間内において達成すべき人口の目標は、平成30年度に策定した「第7次中川町総合計画」において、本町の人口の将来展望として、令和6年における予測人口を1,500人としていることを考慮して、本計画の目標年度である令和7年度においては1,400人を目標とします。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

町民の代表や学識経験者により、本計画の推進状況の確認は毎年度実施します。各項目に設定した指標の推移から、進捗状況や効果について点検および評価を行い、結果については、町ホームページ等で公表します。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5カ年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では公共施設等総合管理計画を平成28年度中に策定しました。策定にあたっては、今後は人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想され、公共施設等の全体の状況把握と、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目標としています。

施策の計画にあたっては当該計画との整合性を保ち、公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進めます。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 移住定住

近年、人々の価値観が多様化している中で、癒し・やすらぎを求めて自然豊かな地域に移住したいと希望する傾向が高まっている一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式の変化や働き方改革が進み、地方への移住ニーズが高まっています。近隣町村の美深町、音威子府村と中川町で構成する「きたいっしょ推進協議会」で、都心を中心に移住情報の提供を図っております。

しかしながら、地域に就業機会が少ないことから、移住を断念したり、極めて短期的な滞在となり、受け入れ体制を確立するまでに至っていません。地域で実現可能な受け入れ体制を構築し、移住者のターゲットを絞りながら情報発信していく必要があります。

定住化については、包括的な定住促進対策として公共用地の宅地造成や、住まいの安心応援事業による住宅の購入や改修費用の助成制度が功を奏し、一定の成果が得られております。また、賃貸住宅建設促進事業により民間の賃貸住宅が増加し、これまで戸数が限られていた単身者向けの住宅などの整備が進められています。

若者定住は、産業振興策の展開による就業機会の確保に大きく左右されますが、今後も賃貸住宅建設促進事業の推進や企業振興促進事業、起業化促進事業の推進に努め、新たな定住化対策と雇用機会の拡充に努めていく必要があります。

地域が持続していくためには、人口の増加という視点に加えて、個性豊かで活力と魅力ある地域を創造するという視点がより重要です。

本計画においては、住民との情報共有に基づく住民参画による協働のまちづくりを進め、豊かな自然をキーワードとした地域の個性化を図り、積極的な情報発信を展開する必要があります。

また、自立的で先進的な地域の創造も併せて目指す必要があり、地域の人材育成や地域経営という新たな視点に立った施策の展開を図ります。

② 地域間交流

余暇時間の増大や豊かな自然環境への志向など価値観の多様化と移動交通手段の利便性の向上により、地域間の交流は活発になってきています。

人、物、情報の交流は、地域に新たな刺激を与え、人材の育成や地域資源の再発見など、ライフスタイルの再評価につながり、地域の持続的発展に向けた効果が期待されます。

本町には、都会にはない雄大な自然や美しい景観など豊かな資源があり、都市住民にとってこれらの資源は、新たな魅力として促えられ、様々なライフスタイルを実現できる空間となります。

中川町の素晴らしさを身近に感じる分かりやすい情報を発信し、町外の人に幾度も足を運んでいただき、豊かな自然の素晴らしさを体験できる体制を整え、「中川ファン」に導き、定住希望に対する支援と受け入れ体制づくりを進めます。

(2) その対策

① 移住定住

- ア. きたいっしょ推進協議会との連携による I J U ターン情報の発信
- イ. 体験移住の機会創設
- ウ. 持家住宅の推進
- エ. 若者の就業機会の拡充
- オ. 住民との情報共有
- カ. 人材の育成

② 地域間交流

- ア. 地域間交流の推進
- イ. 都市住民と地域の交流企画の充実
- ウ. 地域情報の受発信体制の確立
- エ. 受け入れ体制づくり
- オ. 地域の組織づくりの支援

(3) 計 画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住 地域間交流 の促進、 人材育成	(1) 移住・定住	人づくり研修事業	中川町	
		賃貸住宅建設促進事業	中川町	
		移住体験住宅整備事業	中川町	
	(4) 過疎地域 持続的発展特別事業 移住・定住	住まいの安心応援事業 事業内容：住宅の新築、リフォームをする者に助成 必要性：定住促進に向けた住環境の整備 効果：移住、定住、地域経済の活性化、地域コミュニティの強化	中川町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成28年12月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示し、今後の個別施設の更新時期および費用の見込みについて整理しております。

今後は、公共施設分類ごとの基本的な方針等に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町の過疎地域の持続的発展に努めてまいります。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

地域農業を取り巻く環境は、肥料や燃油などの生産資材や穀物価格の高騰など、大変厳しいものとなっています。就農者の減少や高齢化などで、中川町の産業や人口構造は大きく影響を受けています。一方、環境問題・食の安全・安心への関心が高まる中で、農業の役割が大きく見直される等、農業環境は大きく変化しています。

このような状況の中、平成24年度に設置した中川町農業振興センターを中心に関係機関と連携し、農業後継者対策、農地の有効利用と土づくり、農業経営に関する指導、公共牧野の有効活用など地域の特性を生かした農業振興を進めています。

今後は、畜産農家と畑作農家との連携、家畜ふん尿の活用について研究し、有機肥料化による地域循環型の土づくりで、環境に配慮したクリーンな農業生産体制を目指し、地域農業の振興を図ります。

また、農業基盤整備とともに生産団地の集約化を行い、効率的な農地の活用と保全を図ります。また、グリーンツーリズムの研究などを通して消費者と生産者の交流を行い、産地の見える農業の展開を目指します。

農業経営の近代化、事業と技術の継続性・継承性の観点から、家族協定化や法人化を推進するとともに、農業振興センター機能や自給飼料生産体制の充実およびスマート農業の導入により、生産力の向上、労働力の軽減および事業の効率化を図り、持続的な農業経営を確立し、耕作農家の増加、放牧酪農の増加を推進します。

農家戸数および人口の推移（農業基本調査・農林業センサス）

（単位：人）

区 分	平成10年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
農家人口	381	361	202	137	123	98
農家戸数	103	93	76	63	54	40
専 業	73	66	57	47	41	27
第1種兼業	20	21	15	8	8	8
第2種兼業	10	6	4	7	5	5

経営耕地規模農家数（農業基本調査・農林業センサス）

（単位：戸）

区 分	平成10年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
0.1～ 0.5ha	2	1	1	1	1	0
0.5～ 1.0ha	4	3	1	1	0	0
1.0～ 3.0ha	7	5	0	6	5	2
3.0～ 5.0ha	7	6	2	2	2	1
5.0～10.0ha	8	8	8	3	1	2
10.0～20.0ha	12	9	11	3	4	5
20.0ha以上	63	61	53	54	50	38
合 計	103	93	76	70	63	48

② 林業

森林は木材の生産のみならず、国土の保全や防災、水源かん養、炭素固定、風致景観などの多様な公益的機能を持ち、広い視野での保全、育成を図っていくことが必要です。

現在、町では森林文化の再生と持続的森林経営をキーワードに、森林の整備事業を進めています。これは森林の成長量以内での伐採事業を行う中で、地場産木材のブランド化や家具作家との連携、間伐材を活用した薪産業の創出や副産材による木工クラフトへの活用など、面的な広がりを持つ林業振興の取り組みを進めることで、林業関係の企業はもとより、他の産業分野への波及効果や、新たな雇用の創出などが期待される事業であり、今後も継続して推し進める必要があります。

豊かな森林づくりを進めるため、路網を中心とした林業基盤整備や、森林ICTプラットフォームを活用した持続的で安定的な森林経営とともに、遊休公共牧野の森林化による経営可能地の拡大に取り組みます。

町産材のブランディングや、山地未利用材の活用による高付加価値化を図るとともに、森の恵みを原料にしたものづくり振興に努めます。

生物多様性に高度に配慮した森づくりを進めるため、天然林更新技術を含む天然林管理経営技術の確立を目指します。

緑の雇用制度による人材育成に取り組む企業への支援を含め、学術研究機関や民間企業と連携した担い手育成に努めます。また、林業従事者数の増加を推進します。野生動物の生息管理と有効利用を推進し、生物多様性に配慮した森林被害防止対策に取り組みます。

林野面積および蓄積量 (令和元年度北海道林業統計)

区 分	面 積 (h a)					蓄 積 (千m ³)		
	計	天然林	人工林	無立木地	その他	計	針葉樹	広葉樹
林 野 庁	34,572	29,917	4,477	4	174	3,959	1,081	2,878
道 有 林	518	496	21	1	-	69	22	47
町 有 林	2,145	1,161	882	102	-	219	80	140
その他民有林	14,500	12,347	2,116	37	-	1,842	841	1,001
合 計	51,736	43,921	7,496	144	174	6,089	2,023	4,066

③ 地場産業

本町では、昭和60年に地場産品の研究を図るため地場産品加工研究センターを建設し、地場にある農産物、山菜、小果実等を用いた商品開発と技術研究を進め、加工販売を少量多品種ながら、流通の開拓と販路拡大を行ってきました。

研究開発の成果としてハスカップ、ヨモギ、行者にんにく等を素材とした新たな特産品が誕生し、現在は指定管理者が中川ブランドとして道内外への販売を行い町のPRに寄与しています。また、民間主導により地場資源を活用した新たな特産品の開発も進められており、町も積極的な支援を行っているところです。

今後においては、新たに地域商社を整備し、東京都世田谷区に整備したサテライトスペースとの連携を通じて、競争力のある特産品の開発・販売を推進します。

また、i-ConstructionやIoTの導入など、各業種における高付加価値化を支援します。

④ 企業誘致・起業の促進

企業誘致については、景気の長期低迷、企業の海外進出などの情勢により、平成2年度施行の企業誘致条例により誘致した1企業と平成21年度に山菜・農産物加工会社、平成26年度に新事業化支援条例により事業を開始した薬局がありますが、自然豊かな環境に恵まれている地域の特性と基幹産業として発展してきた農林業を活用し、地域に適した業種、企業の誘致・育成をしていく必要があります。

また、地場中小企業や個人事業主等の新事業分野への進出や、個人での起業を支援するため、町では起業促進事業を展開し、設備投資や調査研究費の助成など起業へ向けた財政支援策を講じていきます。

⑤ 商工業

商業については、人口減少や消費生活の多様化、マイカーによる購買行動範囲の拡大、通信販売およびインターネットの普及や近隣都市への大型店の出店などにより、地域の商店を取り巻く環境が厳しく変化しています。しかし、今後は交通弱者である高齢者人口の増加が見込まれ、また、地産地消への関心が高まる中、地域の商店街に対する期待や関心は高く、地域に密着した商業サービスの充実・強化を推進しなければなりません。

同時に、農林業者と商工業者がそれぞれ有する経営資源を互いに持ち寄り、地域の素材を活用した新たな商品やサービスの開発などに取り組むことで、雇用環境の整備や拡大を目指す6次化に向けた農林商工業の連携等を支援します。

また、工業においても、停滞が続く地方経済の中で経営は厳しさを増しています。地域産業の振興を図るために、経営基盤の強化や技術力・生産性の向上を目指し、情報提供や組織活動、時代の潮流に対応した事業展開などへの支援を進めます。

⑥ 観光又はレクリエーション

近年の観光は、個性化・多様化しており、地域の文化・風俗など独自性に富んだ体験型観光への関心が高まりを見せています。

中川町は東にペンケ山やパンケ山をはじめとする豊かな森林と雄大な天塩川などの「恵まれた自然環境地」を有し、貴重な「クビナガリュウ、アンモナイト、テリジノサウルス」などの恐竜時代の化石の産地でもあり、これらの地域資源を生かし特色ある観光機能の充実を図ることが必要です。

既存の観光施設と地域産業とを連動させた「体験・滞在型観光」の推進に努め、地域資源を生かした「なかがわ観光」を醸成し、これらを情報として発信する取り組みを進めます。

(2) その対策

① 農業

- ア. 農業生産基盤の整備
- イ. 効率的な農地活用
- ウ. 農業経営の強化
- エ. 新たな農業展開の強化

② 林業

- ア. 森林資源の蓄積と管理
- イ. 林業経営の育成

ウ． 森林資源の多目的利用

③ 地場産業

ア． 地場産物を活用した特産品開発の促進

イ． 各業種における高付加価値化の支援

④ 企業・起業の促進

ア． 地域に適した企業の推進

イ． 情報発信の強化

ウ． 起業化支援の普及

⑤ 商工業

ア． 商工業等の育成

イ． 6次化に向けた農林商工業の連携等支援

⑥ 観光又はレクリエーション

ア． 観光関連施設の整備

イ． 観光企画の開発

ウ． 観光誘客の強化

(3) 計 画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
3 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	菅平排水機場管理事業	中川町
	林業	森林環境保全直接支援事業 人工造林 A= 25 ha 下刈 A= 350 ha 除間伐 A= 125 ha 枝打ち A= 125 ha 天然林改良 A= 100 ha 作業路等開設 A= 5,000 m	中川町
		町有林保育整備事業 周囲刈 A= 25 ha 根踏 A= 25 ha 作業路補修 L= 10,000 m 野ねずみ駆除 A= 60 ha	中川町
		林道整備事業 大和林道 L= 13,100 m	中川町
		林業専用道開設事業 豊里菅線 L= 2,200 m 共和線 L= 3,800 m	中川町
	(3) 経営近代化施設 農業	道営農地整備事業 幹線 L= 321 m 支線 L= 2,937 m	北海道
		中山間地域総合整備事業 農業用排水路 L= 1,252 m ほ場整備 64.2 ha 暗渠排水 A= 11.3 ha	北海道

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(3) 経営近代化施設 農業	草地畜産基盤整備事業 草地整備改良 97.1 ha 暗渠排水 25.8 ha 草地造成改良 1.9 ha 家畜保護施設整備(畜舎) 1,292.70 ha 堆肥舎 814.5 m ²	北海道 農業公社	
	(9) 観光又は レクリエーション	ポンピラアクアリズィング改修事業	中川町	
	(10) 過疎地域 持続的発展特別事業 第1次産業	農業振興事業 事業内容：畑作・酪農・畜産振興のために実施する新規就農者誘致、農産物のブランド化の推進、土壌改良などの農業振興のための事業への助成 必要性：農地の有効活用、後継者対策、経営安定 効果：農家人口の減少抑制、農家集落の維持、地域経済の活性化	農協	
	商工業・6次産業化	林業振興事業 事業内容：木材、林産物などのブランド化の推進、木材需要にこたえるための自主苗生産などの林業振興のための事業 必要性：林業振興、森林の維持 効果：木材の安定供給、地域経済の活性化	中川町	
		商工業振興事業 事業内容：町内の商店で買い物をしたときのポイントカード事業など商工業振興のための事業への助成。 必要性：地域に密着した商工業の維持 効果：近隣市の大型店へ流失していた購買客の地元回帰、商工業の活性化	商工会	
		観光振興事業 事業内容：観光情報の発信、特産品の開発、PRなど観光振興のための事業への助成 必要性：観光業発展と町内経済の活性化 効果：観光客の流入による観光業の活性化	商工会	
	企業誘致	企業誘致・起業化支援事業 事業内容：起業を行う個人や企業に対し、調査研究、開業経費への助成など 必要性：雇用創出と町内経済の活性化 効果：起業への意欲を高め、新たな事業の創出や地場資源の活用など	中川町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(11) その他	農業振興センター運営事業	中川町	
		中山間地域直接支払交付金	中川町	
		多面的機能支払交付金	中川町	
		畜産クラスター施設整備事業補助	民間法人	
		森林整備地域活動支援交付金	中川町	

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
中川町全域	製造業、旅館業、農 林水産物等販売業、 情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策および(3)計画のとおり。

なお、本区域における産業の振興においては、必要に応じて近隣の市町村や北海道との連携に努めます。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成28年12月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示し、今後の個別施設の更新時期および費用の見込みについて整理しております。

今後は、公共施設分類ごとの基本的な方針等に基づいて、更新(建て替え)、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町の過疎地域の持続的発展に努めてまいります。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

① 通信施設および情報化

近年、情報通信技術の進展や情報通信ネットワークの広がりなど高度情報化が進み、これまでの時間や空間などの制約を大幅に縮小し、住民生活や産業活動など、魅力ある地域づくりや産業振興に新たな可能性を広げています。

町では、情報通信分野における格差を解消するため、移動通信用鉄塔施設を整備し、携帯電話の通話やラジオ難聴地域の解消のための遠別町民放ラジオ中継局などを整備し、進めてきたところです。

情報化においては、平成9年度に北海道総合行政情報ネットワークを整備し、緊急時の連絡手段は確保されています。

また、行政内部の情報化については、平成10年度から総合的な行政情報システムの整備により、庁舎内のOA化を進めてきています。

さらに、平成23年には、町内に光ファイバー網が布設され、IP告知端末器を全世帯および全事業所に整備、令和2年度にはIP告知端末器の更新を行い、防災情報をはじめとする行政情報のほか、町の様々な情報伝達的手段として定着しています。

今後は光ファイバー網などの機器の更新整備を行い、住民の安心安全をサポートする必要があります。

(2) その対策

① 通信施設および情報化

ア. 地域情報網の整備

イ. 高度情報化への対応

ウ. 光ファイバー網の適切な維持

(3) 計 画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 地域における 情報化	(1) 電気通信施設等 情報化のための施設 その他の情報化のための 施設	地域情報通信運営事業	中川町	
	(2) 過疎地域 持続的発展特別事業 情報化	地域情報通信運営事業 事業内容：光ファイバー網、IP電話ネットワ ーク関連機器、テレビ再放送の運用 必要性：情報格差解消、防災情報端末として の活用、難視聴市域解消 効 果：高速インターネットサービスの利 用、防災情報の即時配信、地上波デ ジタル放送の受信	中川町	
	(3) その他	総合行政ネットワーク事業 (情報端末整備)	中川町	
		HARP共同運営	中川町	
		総合行政情報システム (サーズ関連 ハード、保守)	中川町	
		財務会計システム	中川町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成28年12月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示し、今後の個別施設の更新時期および費用の見込みについて整理しております。

今後は、公共施設分類ごとの基本的な方針等に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町の過疎地域の持続的発展に努めてまいります。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道路

本町の令和2年4月1日現在の道路現況については、町道の整備は改良率36.8%、舗装率31.6%となっており、全道平均の改良率である74.3%、舗装率67.5%を大きく下回っています。このことから、産業活動の活性化、住民福祉の向上、地域間の物流や人的交流を進めるため、道路整備を促進する必要があります。

	実延長	改良済		舗装済	
	km	Km	%	km	%
一般国道	33.6	33.6	100.0	33.6	100.0
主要一般道々	70.6	63.4	89.8	55.1	78.1
町道	215.0	79.0	36.8	67.9	31.6
合計	319.3	176.0	55.1	156.7	49.1

国道40号は、地域を結ぶ主要な幹線道路であります。町内の通過にあつて、雪崩、崖崩れなどの危険箇所が点在し、これらの防災対策と災害時における救急救命対策や地域間交流・物流の確保からも一般国道の規格の高い道路整備（音威子府バイパス）の早期完了が望まれます。

道道は、美深中川線、遠別中川線および問寒別佐久停車場線の3路線が地域を結ぶ道路となっています。

遠別中川線は、平成16年度に完成し、日本海の沿岸との交流が深まっています。問寒別佐久停車場線は、改良を要する箇所が多い状況にあります。

また、美深中川線は、土砂崩れ災害により、10年以上の通行止め規制が続いており、早期復旧の要望を続けます。

農村集落部の町道については、その多くが未改良道路であり、損傷が著しく、また、近年の大型農作業用機械の通行に支障をきたしている現状です。

今後においても、計画的な道路整備、改良事業を展開していく必要があります。

② 交通

本町は、昭和27年から昭和32年まで沿岸バス（株）による定期バスが町内を運行していましたが、不採算路線のため昭和42年に廃止され、現在の公的な交通機関はJRのみとなっています。

JRは、輸送手段の高速化に伴い平成12年3月から、急行列車から特別急行列車が運行し、町民の総合病院への通院や都市からの業務の打ち合わせ、観光、相互交流など、地域の日常生活に欠くことのできない各都市と町を結ぶ地域の輸送機関として重要な役割を担っています。

また、町内を循環し、町民の命と暮らしを守る住民バスは、町民に欠かせない交通機関となっています。住民バスの運行と並行して、高齢者が通院や買い物などの日常生活における交通手段としてハイヤーの利用に対して料金の一部を助成する「中川町おでかけハイヤー支援事業」を実施し、日常生活の利便性向上と積極的な社会参加を促し、高齢者が生きがいを持てる充実した生活を送れるよう支援します。

限界集落の公共交通機能の充実は難しい課題ですが、集落の安心を守るための交通手段のあり方の検討が必要です。

(2) その対策

① 道路

- ア. 高規格道路、国道整備
- イ. 道道の整備
- ウ. 町道の整備
- エ. 除雪対策の強化

② 交通

- ア. 鉄道の充実、長距離バスの利用の充実
- イ. 町内交通機関の確保

(3) 計 画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	歌内本線 L=2,290m W=5.5m (7.5m)	中川町	
		トヨビラ線 L=1,340m W=4.0m (5.5m)	中川町	
		佐久浄水場線 L=370m W=3.0m (4.0m)	中川町	
		大富旧国道線 L=1,160m	中川町	
		大富26線本線	中川町	
		中川浄水場線	中川町	
		橋りょう	橋梁長寿命化事業 橋梁長寿命化計画に基づく28橋の改修	中川町
	(6) 自動車等 自動車		住民バス更新事業	中川町
	(9) 過疎地域 持続的発展特別事業 公共交通	地域内交通確保対策事業 事業内容：集落間のバス運行事業やハイヤー 利用料金の助成 必要性：公共交通機関の補完 効 果：交通弱者の通院や買い物など日常生活を支援	中川町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成28年12月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示し、今後の個別施設の更新時期および費用の見込みについて整理しております。

今後は、公共施設分類ごとの基本的な方針等に基づいて、更新（建て替え）、

長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町の過疎地域の持続的発展に努めてまいります。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

本町の水道普及率は、令和元年度末現在で98.8%ですが、エキノコックス症対策やクリプトスポリジウム対策の面からも、整備を進める必要があります。

道営畑地帯総合整備事業（平成16年度から実施）により、国府・大富・誉地区への良質な飲用水の供給が可能となり、未普及地区についても道営中山間地域総合整備事業（平成29年度より着手）の実施により整備が進んでおり、引き続き計画的な整備を実施していく必要があります。

また、生活様式の変化や生活水準の高度化に伴い、水の需要は年々増加傾向にあり、安全でおいしい水を安定供給するために、水源の保全や水道供給施設の改修など、計画的に進めて、災害など非常時においても対応できる給水対策に努めていきます。

② 下水処理施設

本町の下水道事業は、令和元年度末で農村集落排水事業と合併浄化槽設置により99.3%となりました。

河川の汚染防止と衛生的で快適な生活環境を確保するため、整備完了後においても下水道施設の機能の充実や未接続住宅への接続の普及を推進していくとともに、農業集落排水計画地区以外の地域については、引き続き合併処理浄化槽の設置の奨励に努め、円滑な推進を図っていきます。

③ 廃棄物処理施設

生活様式の変化と利便性の高まりに伴い、家庭から出されるごみの種類も多様化し、その処理方法に対しては、自然環境や人などに与える影響が問われ、大きな社会問題となっています。

また、地球環境問題と相まって、ごみの減量化やリサイクルへの取り組みの関心が高まり、ごみの発生抑制や再使用、再生利用への取り組みが大切です。

中川町では、従前より周辺5町と西天北五町衛生施設組合を設置し、ごみ・し尿の処理を行っています。平成14年度に、資源の循環・環境問題に対応するため、ごみ・し尿処理施設「西天北クリーンセンター」を竣工し、現在、稼働しています。

今後においても、さらに安全な廃棄物処理体制の充実に向け取り組んでまいります。

④ 消防施設

昭和47年に上川北部消防事務組合に加入以来、消防体制の強化を図ってきました。

平成12年4月には、消防団の活性化と地域の安全の確保をするため、中川消防団と佐久消防団が統合しました。令和2年4月現在、常備職員13名、消防団員52名となっております。

消防庁舎については、平成25年度に新築し、総合的な防災拠点としての機能を備えた施設の整備がなされています。

各地区に防火水槽を整備していますが、なお未整備地区もあることから引き続き計画的に整備する必要があります。

経年劣化がみられる消防車両の更新については、計画的に進める必要があります。

救急業務については、平成12年から、救急救命士4名の養成をし、傷病者の救命率の向上を目指しています。

火災予防対策や地域防災力の強化と高度の救急処置および迅速な搬送体制を充実するため、総合的な消防防災対策を積極的に進める必要があります。

⑤ 公営住宅

本町の公営住宅管理戸数は令和2年現在192戸であり、公営住宅長寿命化計画に基づき計画的な改修整備を実施しており、その推移は下表のとおりとなっております。

定住促進に向けて、高齢者や子育て世代が住みよい居住環境への改善を進めるとともに、都市からの若者や団塊世代の退職者などの移住者への対応も図っていきます。

また、各世代の多様なライフスタイルに対応できる快適な居住環境支援や環境に優しい住宅普及と町営住宅の改善および整備などに計画的に取り組み、総合的な定住施策を進めます。

(単位：戸)

区 分	公 営 住 宅				用 途 廃 止 住 宅		
	第1種	第2種	新 法	計	第1種	第2種	計
平成27年整備状況	12	146	52	210			
平成28年整備状況	12	142	52	206		4	4
平成29年整備状況	12	142	52	206			
平成30年整備状況	12	136	52	200		6	6
令和元年整備状況	12	136	52	200			
令和2年整備状況	12	128	52	192		8	8
合 計	12	128	52	192		18	18

(2) その対策

① 水道施設

- ア. 水道事業の運営
- イ. 水道供給体制の強化

② 下水処理施設

- ア. 下水道事業の運営
- イ. 合併処理浄化槽の普及

③ 廃棄物処理施設

- ア. ごみの発生の抑制化、再利用、再資源化の促進
- イ. リサイクル活動の意識啓発と自主活動の推進

④ 消防施設

- ア. 消防体制の充実
- イ. 火災予防の充実
- ウ. 救急業務の強化
- エ. 消防施設・設備の充実

⑤ 公営住宅

- ア. 公営住宅長寿命化計画による町営住宅の整備
- イ. 居住環境の快適化の推進

(3) 計 画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	佐久簡易水道事業 浄水場施設更新 1箇所 導水管路更新 L=2,000m 配水管路更新 L=5,000m	中川町	
	その他	中山間地域総合整備事業 営農飲雑用水道 L= 15,000 m ポンプ室新設 1箇所	北海道	
	(2) 下水処理施設 その他	合併処理浄化槽整備事業 浄化槽設置 5基	中川町	
	(5) 消防施設	消防車両購入事業	上川北部 消防事務組合	
	(6) 公営住宅	公営住宅長寿命化型改善整備事業 改善 6棟 32戸 修繕 8棟 40戸	中川町	
	(7) 過疎地域 持続的発展特別事業 生活	民間賃貸住宅建設支援事業 事業内容：賃貸住宅を建設する事業者に助成 必要性：移住、定住のための民間賃貸住宅が 少ない 効果：移住、定住希望者の受け入れ、高齢 者の住み替えなどの住宅政策が円滑 に進む	中川町	
	危険施設撤去	公共施設等解体撤去事業 事業内容：未利用、老朽公共施設の解体 必要性：公共施設の統廃合により利用目的の ない施設を安全・環境面に配慮し解 体する 効果：防犯対策、維持管理経費の低減	中川町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成28年12月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示し、今後の個別施設の更新時期および費用の見込みについて整理しております。

今後は、公共施設分類ごとの基本的な方針等に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共

施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町の過疎地域の持続的発展に努めてまいります。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 子育て環境の確保

子育て支援としては、平成15年に子育て支援センターを設置し、子育て家庭に対する育児不安の解消に努めるなど、子育て家庭の保護者や児童に対する支援を行っています。

平成19年に町立による認定子ども園「中川町幼児センター」を設置し、平成29年度には、施設の移転新築を実施し、充実した環境のもと、幼児期から発達段階に応じて、家庭・学校・地域が一体となって、規範意識や基本的な倫理観・自律心・たくましく生きる力を培うため、子育て支援活動を進め、幼保連携した教育や保育の充実に努めています。

② 高齢者保健・福祉

中川町は、高齢化率の上昇に伴い3人に1人が65歳以上の高齢者となっております。

在宅・施設サービスの基盤整備を図り、地域包括支援センターを中心に、個々に適切な介護給付等対象外のサービスを提供し、要援護者にならぬよう防止に努めています。

高齢者施設については、昭和62年に老人憩いの場である「寿の家」を設置し、昭和56年には定員50名の町立による特別養護老人ホーム（一心苑）を整備し、ショートステイ事業（8床）と合わせて施設福祉サービスを展開します。

また、平成13年には総合的な保健福祉センターを整備し、地域住民に密着した健康相談や総合健診を行い、また、デイサービスセンターなど、施設機能が強化され、地域福祉の拠点の位置付けが図られています。

さらに、平成26年には、認知症高齢者のためのグループホームが整備され、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境づくりを進めています。

中川町老人クラブ連合会においては、高齢者の「生きがい活動」や「余暇活動」の充実が図られています。また、高齢者就労センターの設置により、高齢者の持つ経験と技術を活かした就労の場の確保に努めています。

町民が、健康でいきいきと高齢期を過ごすために、活動しやすい環境づくりの支援が必要です。

また、生涯現役で働ける場や学習・健康づくりの場の充実を図るなど、高齢者福祉の充実を進めていきます。

施設整備については、福祉施設に限らず人に優しい整備を実施していくとともに、既存の公共施設についても順次改修していく必要があります。

(2) その対策

① 子育て環境の確保

- ア. 地域福祉の体制づくり
- イ. 地域ぐるみ福祉の展開
- ウ. 保育環境の整備
- エ. 子育て支援の推進
- オ. ひとり親家庭への支援

② 高齢者保健・福祉

- ア. 高齢社会対応の環境整備
- イ. 在宅福祉サービスの充実
- ウ. 高齢者の活動の促進
- エ. 障がい者への支援
- オ. 低所得者への支援

(3) 計画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2) 認定こども園	幼児センター改修事業	中川町	
	(3) 高齢者福祉施設 老人ホーム	特別養護老人ホーム一心苑改修事業	中川町	
		グループホーム改修事業	中川町	
	(8) 過疎地域 持続的発展特別事業 健康づくり	地域福祉支援事業 事業内容：高齢者福祉、子育て家庭支援、ひとり親家庭支援、障がい者支援、予防、健康づくりなどの福祉事業 必要性：安心して暮らせる地域づくり 効果：子育て世代の支援環境充実による出生の増加、高齢者や障がい者の生活の質の向上	中川町	
	(9) その他	訪問看護ステーション設置	厚生連	
		公共施設バリアフリー化	中川町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成28年12月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示し、今後の個別施設の更新時期および費用の見込みについて整理しております。

今後は、公共施設分類ごとの基本的な方針等に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町の過疎地域の持続的発展に努めてまいります。

8. 医療の確保

(1) 現況の問題点

① 診療施設

本町の医療機関は、中川町立診療所および中川町立歯科診療所があり、指定管理者制度により運営しています。平成19年には診療所が、平成22年には歯科診療所が新築されています。

第7次中川町総合計画策定に伴う町民アンケート調査の結果では、力を入れるべき施策として、保健・医療分野が重要であるとの回答が多くありました。

住み慣れた地域の中で、「通院」はもとより、「入院医療サービス」「在宅医療」が充実できるよう福祉・医療関係との連携が求められています。

地域に密着した「かかりつけ医」や「かかりつけ歯科」としての安心できる地域体制医療を整える必要があります。

また、町民が健康で安心して暮らすことができるよう初期医療機能を担う町立診療所の充実を図り、「センター病院」名寄市立総合病院・関係医療機関と連携し、救急医療を含めた広域救急医療体制の強化に努め、適切な医療を受けられる環境づくりに努めていきます。

(2) その対策

① 診療施設

ア. 健康管理体制の強化

イ. 地域医療の充実

ウ. 救急医療体制の充実

エ. 国民健康保険事業の運営

オ. 広域的な連携による保健・医療・福祉・教育の充実

(3) 計 画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の確保	(1) 診療施設 その他	診療機器整備事業	中川町	
	(3) 過疎地域 持続的発展特別事業 その他	地域医療確保対策事業 事業内容：町立診療所、町立歯科診療所の医師確保、医療充実のための事業 必要性：民間の診療所、歯科診療所が無いため、唯一の医療機関の充実を図る 効果：町立診療所、町立歯科診療所の安定運営、患者の負担軽減、早期の診療による重篤化の回避と医療費の低減	中川町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成28年12月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示し、今後の個別施設の更新時期および費用の見込みについて整理しております。

今後は、公共施設分類ごとの基本的な方針等に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町の過疎地域の持続的発展に努めてまいります。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

これからの社会を担う子どもたちが「生きる力」「確かな学力」「豊かなこころ」「健やかでたくましい心身」を身につけ、個性や能力を最大限に発揮して生きていくために、学校教育の役割は大きく求められています。

また、子どもたちが大きく成長していくために、発達段階に見合った環境や教育内容の充実が大切です。

安全・安心な教育環境づくりや、学校の評価制度を積極的に取り入れ、開かれた学校づくりに努めていきます。

ア. 幼児センター

本町では、平成19年度に幼保連携型認定こども園の「中川町幼児センター」が設置され、地域子育て支援の拠点として、乳幼児の健やかな育ちや保護者の就労形態に応じた保育体制を整えるとともに、子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して子育てできる環境づくりに努めています。

イ. 小学校

小学校は、中央小学校は昭和49年に4校が統合し新設され、平成18年には廃校となった佐久小学校の児童が通うこととなりました。このため、遠距離通学の児童が多く、スクールバス1台、住民バスと共用のスクールバスを1台運行しています。

児童数はここ数年安定しており、少人数によるメリットを生かした教育の展開や自然とふれあい、学ぶ場の創出を図り、幼児・児童と高齢者、親子、住民間・世代間のコミュニケーションづくりの拠点施設としての一翼を担うため、学校の地域化を進める必要があります。

年度	児童数(人)
H28	62
H29	50
H30	58
R1	61
R2	63

ウ. 中学校

中学校は、中川・佐久地区にそれぞれ中川町立中川中学校、中川町立佐久中学校の2校がありました。佐久中学校では小規模学校における教育の充実振興を図りながら、地域において山村留学生の受け入れ事業を推進してきましたが平成11年3月廃校となりました。

校舎は、建築年数の経過に合わせて大規模改造事業を行い、生徒が安心して学習できる環境づくりを行っています。

近年の進路状況は、ほぼ100%が進学となっています。

年度	生徒数(人)
H28	34
H29	34
H30	30
R1	20
R2	27

エ. 高校

高校は、昭和48年に道立に移管された商業高等学校がありましたが、過疎化や出生率の低下、また卒業生の一部が町外の普通高校等への進学となっていることから、平成23年度に募集停止が決まり、平成25年3月に閉校となりました。

そのため、本町の中学生は、町外の高校への進学を余儀なくされており、住み慣れた自宅から通学できる高校は限られています。本町における高等学校教育の機会均等と地域社会に有為な人材の育成を図るため、今後も就学支援を行っていく必要があります。

② 生涯学習、社会体育

芸術や文化に触れることは、こころを豊かにします。学習ニーズは世代や性別などにより異なり、学習課題も時代とともに変化しています。現代を主体的に生きていくためには自発的な学習活動が不可欠となっており、魅力ある学習機会を提供し、そのニーズに対応した学習内容の充実を図ることが大切です。

スポーツ・レクリエーション活動においては、体育協会加盟団体がそれぞれの技術の向上やスポーツ人口の拡大に努めていますが、町民の高齢化により、活動が停滞ぎみの団体もあります。スポーツ施設においては、野球場、パークゴルフ場、ゲートボール場、スキー場、トレーニングセンター、プールなどの施設が整備されていますが、町の総合体育館である農業者トレーニングセンターは、昭和59年に整備され、37年を経過していることから計画的な改修の必要があります。

芸術鑑賞や語学教室、中川の自然環境や伝統・文化を知る地域学習の充実を図り、活動の場の拡充や機能充実を進めていきます。

芸術・文化活動においては、文化団体が生涯学習センター（中央公民館）を主な拠点として活動を展開しています。これまで地域コミュニティ活動の中核施設として機能してきた山村開発センターは、昭和48年の築後40年が経過し、老朽化が著しいことから、平成25年に閉校となった旧北海道中川商業高等学校の校舎および敷地を取得し、必要な改修を行い、中川町生涯学習センターを設置することによりその機能を移管しました。

一方、佐久地区における中核施設のひとつである佐久地区公民館についても、老朽化が著しく、平成27年に耐震性の確保を含め大規模改修を実施してきたところです。

地域の課題として、新しい生活感覚や学習ニーズの多様化、過疎化による社会環境の変化に応じる指導者がいないため、指導者を発掘養成していくことが必要です。

また、中川を知る地域学習には、町民が地域講師を担い、町民自らが創り上げる学習内容の充実を図っていきます。

高齢者学級「ポンピラ塾」は、近年では町内の学習活動に加え、町外にも活動の場を広げています。道北地域を学ぶ研修活動を通して、地域づくりをテーマとした創作活動を行うとともに、小学校および中学校との異世代交流を深め、児童生徒との思いやり学習を深めるために重要な役割を担っています。

また、中川町全体を自然誌博物館とする中川町エコミュージアム構想の取り組み拠点として、エコミュージアムセンターがあります。化石の採集保存、展示、調査研究を行うとともに、地域にある有形無形の文化財産や史跡、自然環境、産業遺産など様々な地域財産を調査研究・保存し、「地層観察教室」「自然観察会」等の体験学習の場づくり、町民一人ひとりが学芸員となって、地域の魅力を町内外や次世代に伝える活動の支援等の事業を展開することを目的としています。今後は一層の事業展開の充実を図り、町内外にその成果を発信し本町の教育振興や文化振興を高める必要があります。

なお、当センターの運営にあたっては、宿泊者の食事調理と施設管理は、地域のNPO法人に支えられております。センターの運営のほか、地元の食材を活用した特産品の開発など、地域の魅力を発信する活動の幅が広がっています。

平成16年6月に中川町民が「ふるさと中川」を認識し、地域全体で中川文化を大切に育てていく系統的な学習を推進する「中川ふるさと学習」がスタートしました。エコミュージアムセンターが核となり学校教育、社会教育の関係者で推進体制を構成し、幼児から高齢者までの生涯を通じて、ふるさとを学習する仕組みです。今後も学習機会の提供やニーズに応える指導体制の充実を図っていきます。

(2) その対策

① 学校教育

- ア. 幼児センターの充実
- イ. 小・中学校の環境整備
- ウ. 学校教育内容の充実
- エ. 高等学校教育への支援

② 生涯学習、社会体育

- ア. 社会教育関連施設の整備
- イ. 魅力ある社会教育内容の充実
- ウ. 中川町エコミュージアム構想の推進
- エ. 博物館活動の充実

(3) 計 画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 スクールバス・ボート	スクールバス更新事業	中川町	
	その他	中川中学校コンピューター整備事業	中川町	
		中央小学校コンピューター整備事業	中川町	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	佐久地区公民館改修事業	中川町	
		生涯学習センター改修事業	中川町	
	体育施設	トレーニングセンター改修事業	中川町	
		町営球場改修事業	中川町	
	図書館	図書室機能充実事業	中川町	
	その他	エコミュージアムセンター改修事業	中川町	
	(4) 過疎地域 持続的発展特別事業 義務教育	小中学校教育振興事業 事業内容：姉妹町村や都市部児童・生徒との 交流など学校教育振興事業 必要性：相互交流の推進、地域理解 効果：コミュニケーションやプレゼンテーション能力の向上	中川町	
	高等学校	高校就学支援事業 事業内容：町外の高校進学者への支援 必要性：町内に高校が無く、高校進学は町外 しか選択肢がない 効果：高校進学希望の生徒が経済的な理由 から進学をあきらめることがない	中川町	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	生涯学習・スポーツ	生涯学習推進事業 事業内容：生涯学習活動の充実のため、社会教育事業、社会体育事業の実施、生涯学習団体への助成 必要性：学習ニーズの多様化により、さまざまな学習機会を提供 効果：自己実現、地域づくり、地域連帯の意識の醸成	中川町	
	その他	博物館標本等整備事業 事業内容：町内で発掘された新種生物の標本整備 必要性：新種生物の標本は学術的価値があり、整備することで博物館の価値が高まる 効果：研究の進展、地域財産としての活用	中川町	
	(5) その他	A L T の配置	中川町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成28年12月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示し、今後の個別施設の更新時期および費用の見込みについて整理しております。

今後は、公共施設分類ごとの基本的な方針等に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町の過疎地域の持続的発展に努めてまいります。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

① 集落

本町には無人の3地区を含む13の地区が散在し、現在10地区において18の町内会・自治会が組織されています。町内における経済圏域は中川、佐久両市街地となっており、中川市街地にあつては役場庁舎をはじめとした公共施設が集中し、基幹集落と位置付けられています。

集落別人口の推移

(単位:人)

地区	平成2年 人口	平成7年 人口	平成12年 人口	平成17年 人口	平成22年 人口	平成27年 人口	備考
中川	1,858	1,767	1,652	1,561	1,367	1,327	5町内会
佐久	274	263	212	186	144	108	
共和	38	27	22	20	15	8	
安川	205	154	97	80	57	32	3自治会
富和	6	4	5	3	0	0	
豊里	44	39	34	26	19	16	
琴平	10	6	7	8	4	4	2自治会
誉	109	100	103	73	70	52	
大富	170	148	129	119	87	70	3自治会
歌内	60	54	35	27	17	17	
国府	116	102	78	67	64	47	
合計	2,890	2,664	2,374	2,125	1,844	1,681	

住民基本台帳に基づく年度末の数値を示したものですが、ほとんどの集落が一貫して減少しており、とりわけ共和地区と安川地区などの上半町の減少が顕著です。

当該地区はそれぞれ平成3年に共和小中学校、平成11年に佐久中学校、18年に佐久小学校が廃止されています。また、平成13年に佐久保育所を休所しております。

基幹的な集落については住民生活の向上を図るため、道路、住宅などの基礎的な公共施設や生活環境施設の整備を進め、その他の小規模集落は機能的な再編整備についての検討が望まれるところですが、集落間の距離的な問題、風土や歴史的な背景があるため、集落再編に向けては、住民主体に地域の実情を踏まえながら継続的かつ慎重に論議していく必要があります。

(2) その対策

① 集落

ア. 町内会・自治会組織の機能見直しと再編整備の促進

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成28年12月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示し、今後の個別施設の更新時期および費用の見込みについて整理しております。

今後は、公共施設分類ごとの基本的な方針等に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町の過疎地域の持続的発展に努めてまいります。

1 1. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

① 地域文化

地域に根づき、町民に親しみある中川文化を築いていくためには、町民生活に身近な地域資源を活用し、共通の価値観のもとで創り出されたものでなくてはなりません。そのためには、一定の団体が進める文化活動から地域が一体となって活動する地域文化へ発展させていくことが必要です。

中川町では、アンモナイトをはじめとした多くの化石や、昭和48年と平成3年にクビナガリュウの化石が、平成16年には日本で4例目となるテリジノサウルスのツメ化石が発見されていることや、その後も新種の魚類の化石であるナカガワニシンなどが発見発掘され、平成9年度より研究職員を配置し、学術的な調査研究を行ってきました。当初は、化石を町の「顔」とする振興策の一環として展開されてきましたが、平成12年度より地域文化の振興の位置付けにより、化石を中心とした地質と人文の両面からの研究が展開されています。これらの調査研究により、地域にある歴史的文化的な遺産といえる自然（滝、樹木）や絵画などが見直され、保存、保護の機運の高まりを見せています。

平成14年7月には、廃校となった佐久中学校を改装し、「中川町エコミュージアムセンター」をオープンしました。

エコミュージアムセンターを地域の情報発信の拠点、学びと交流の場として、地域資源を活用した新たな中川文化を創出、地域の魅力を発信、伝承していきます。

先人からの贈り物である歴史と文化遺産は、現代を生きる私たちに大きな知恵と力を与えてくれます。この知恵と力を生かし、後世に継承し、わが町の財産として残していくために、自分たちが住む町の生活や歴史を知ることが大切です。中川町の民俗の保存と活用を図り、体験学習を取り入れたエコミュージアムセンターとしての活動する博物館運営の充実を図っていきます。

中川町共和地区（当時の地名は志文内）は、昭和7年8月に近代短歌界アララギ派の総師斎藤茂吉が訪れた地であり、五日間の滞在で四十七首の歌を詠んでいます。このことを記念し、歌碑（町内2ヶ所）の設置や「短歌フェスティバル」が開催されており町外の関心も高く、これらの質の高い文化を今後も支援し継続し、地域に根ざした文化を練り上げていく必要があります。

平成26年に整備した生涯学習センターにおいては、芸術文化的な活動拠点として、文化活動に参加する機会を広げ、自主的な文化活動への意欲を高めるとともに、優れた芸術鑑賞機会の拡充や青少年の文化活動に対する支援を展開する必

必要があります。

生涯学習は、町民一人ひとりが持つ可能性を発掘し、地域に貢献する人づくりと自己表現による豊かな暮らしや出会いによる生きがいづくりという二つの側面が必要です。まちの活力を生み、持続させていくために、重要な施策として推進していかなければなりません。

(2) その対策

- ア. 文化関連施設の整備
- イ. 中川文化の創造と継承
- ウ. 活動団体の育成・支援
- エ. 地域財産の発掘

(3) 計 画

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	(2) 過疎地域 持続的発展特別事業 地域文化振興	地域文化推進事業 事業内容：短歌フェスティバル事業などの文化事業、地域文化活動団体への助成 必要性：地域文化活動団体の活性化を図り、文化意識を向上 効果：地域の文化への関心、地域づくり、地域連帯の意識の醸成	中川町	
		町内遺跡調査事業 事業内容：アイヌ民族の遺跡などの調査 必要性：未解明な点が多く学術的調査が望まれる 効果：歴史の解明、地域財産としての活用	中川町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成28年12月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示し、今後の個別施設の更新時期および費用の見込みについて整理しております。

今後は、公共施設分類ごとの基本的な方針等に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町の過疎地域の持続的発展に努めてまいります。

1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

① 新エネルギー

石油や天然ガスなどの化石燃料は、その燃料の消費によって排出される二酸化炭素が与える地球環境への影響が、国際的な「環境問題」となっています。

わが国においても、二酸化炭素削減、地球温暖化防止が大きな課題となっており、エネルギーをめぐる環境はその対応が求められています。

このような中で、本町は総合計画において「すばらしい自然を実感するまちづくり」としてクリーンで再生可能なエネルギーの活用を位置付け、自然環境の保全に配慮したまちづくり計画の具現化を推進しています。平成25年度には、木質バイオマス利活用調査事業の実施、平成26年度からは間伐材を活用した薪の製造および試験販売など、地元の有力なバイオマス資源でもある間伐材を、エネルギー資源として利活用する取り組みを進めています。

(2) その対策

① 新エネルギー

ア. 新エネルギー、省エネルギーの普及啓発

イ. 新エネルギー導入に向けた条件整備

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成28年12月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の管理に関する基本方針を示し、今後の個別施設の更新時期および費用の見込みについて整理しております。

今後は、公共施設分類ごとの基本的な方針等に基づいて、更新（建て替え）、長寿命化、統廃合、用途変更などを進めるとともに、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、本町の過疎地域の持続的発展に努めてまいります。

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	住まいの安心応援事業	中川町	※
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	農業振興事業	農協	※
		林業振興事業	中川町	※
	商工業・6次産業化	商工業振興事業	商工会	※
	観光	観光振興事業	商工会	※
	企業誘致	観光振興事業	商工会	※
4 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	地域情報通信運営事業	中川町	※
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	地域内交通確保対策事業	中川町	※
6 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	民間賃貸住宅建設支援事業	中川町	※
	危険施設撤去	公共施設等解体撤去事業	中川町	※
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 健康づくり	地域福祉支援事業	中川町	※

8 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	地域医療確保対策事業	中川町	※
9 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	小中学校教育振興事業	中川町	※
	高等学校	高校就学支援事業	中川町	※
	生涯学習・スポーツ	生涯学習推進事業	中川町	※
	その他	博物館標本等整備事業	中川町	※
11 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	地域文化推進事業	中川町	※
		町内遺跡調査事業	中川町	※

備考※・・・当該施策の効果が将来に及ぶ